

土木委員会 説明資料

付託案件 (予算関係議案)

令和7年度9月補正 土木委員会所管予算総括表（予算科目別集計表）

一 般 会 計

（単位：千円）

科 目（款 項）	既 定 額	補 正 額	補 正 後 額	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				国庫支出金	分・負担金	寄 付 金	県 債	そ の 他	一 般 財 源
2 総 務 費	6,083,998	42,217	6,126,215				△ 7,800		50,017
1 総務管理費	252,940	0	252,940						
2 企画開発費	5,831,058	42,217	5,873,275				△ 7,800		50,017
8 土 木 費	86,697,695	4,009,594	90,707,289	32,325			3,316,500	5,572	655,197
1 土 木 管 理 費	4,423,712	42	4,423,754					42	
2 道路橋りょう費	50,015,186	2,400,000	52,415,186				1,599,700		800,300
3 河 川 費	14,116,711	1,100,000	15,216,711				1,329,100		△ 229,100
4 砂 防 費	6,510,796	450,000	6,960,796				387,700		62,300
5 都 市 計 画 費	10,195,349	59,552	10,254,901	32,325				5,530	21,697
6 住 宅 費	1,435,941	0	1,435,941						
11 災 害 復 旧 費	5,685,212	12,543,249	18,228,461	7,303,430			5,236,000		3,819
2 土木施設災害復旧費	5,685,212	12,543,249	18,228,461	7,303,430			5,236,000		3,819
13 諸 支 出 金	290,855	0	290,855						
1 繰 出 金	290,855	0	290,855						
土木委員会所管一般会計 計	98,757,760	16,595,060	115,352,820	7,335,755			8,544,700	5,572	709,033

【土木委員会所管一般会計 部別内訳】

県 土 整 備 部	80,751,617	16,493,291	97,244,908	7,303,430	0	0	8,552,500	42	637,319
都 市 建 築 部	18,006,143	101,769	18,107,912	32,325	0	0	△7,800	5,530	71,714

令和7年度9月補正予算に係る主な事業予定箇所

【 県土整備部関係 】

■暮らしの安全・安心確保対策の推進

県民の暮らしの安全と安心を守るため、集中豪雨等の自然災害への備えとなる防災・減災対策や、インフラ施設の老朽化対策等を実施する。

○土砂流出対策、冠水対策のための道路修繕等

(国)256号(郡上市)、(主)岐阜環状線(岐阜市)、(主)美濃加茂和良線(美濃加茂市)、
(主)豊田多治見線(多治見市)、(主)金山明宝線(下呂市)、(主)久々野朝日線(高山市)、
(一)大垣江南線(羽島市)、(一)安八平田線(海津市)、(一)上野関線(美濃市) 等
(県内一円)

○浸水被害防止・軽減のための河川修繕等

境川(岐阜市)、牧田川(大垣市)、杭瀬川(池田町)、久々利川(可児市)、
庄川(白川村) 等 (42箇所)

○砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設の修繕等

阿木川(中津川市)、柏尾谷(養老町)、数河(飛騨市) 等 (県内一円)

■令和7年発生災害への早急な対応

令和7年6月、7月、8月の大雨等により護岸の一部流出や道路路側の崩壊などの被害を受けた公共土木施設について、早急に復旧する。

○道路橋りょう災害復旧費

(一)栗原青野線 地蔵橋(垂井町) 等 (27路線50箇所)

○河川災害復旧費

江名子川(高山市) 等 (111箇所)

○砂防災害復旧費

般若谷(下呂市) 等 (25箇所)

○災害復旧調査費・事務費

県内一円

所 属	県土整備部道路維持課／河川課／砂防課		
係 名	安全防災係／維持管理係	維持係	砂防保全係
内 線	4624/4622	4633	4653

新 暮らしの安全・安心確保対策の推進

1 事業費 3,950,000 (0 → 3,950,000)

【財源内訳】

県債 2,894,600
一般財源 1,055,400

【主な使途】

工事請負費 2,824,500
委託料 730,500

2 背景・事業目的

県民の暮らしの安全と安心を守るため、集中豪雨等の自然災害への備えとなる防災・減災対策や、インフラ施設の老朽化対策等を実施する。

3 事業概要

○土砂流出対策、冠水対策のための道路修繕等 (2,400,000 千円)

(国) 256号 (郡上市)、(主)岐阜環状線 (岐阜市)、
(主)美濃加茂和良線 (美濃加茂市)、(主)豊田多治見線 (多治見市)、
(主)金山明宝線 (下呂市)、(主)久々野朝日線 (高山市)、
(一)大垣江南線 (羽島市)、(一)安八平田線 (海津市)、
(一)上野関線 (美濃市) 他

○浸水被害防止・軽減のための河川修繕等 (1,100,000 千円)

境川 (岐阜市)、牧田川 (大垣市)、杭瀬川 (池田町)、
久々利川 (可児市)、庄川 (白川村) 他

○砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設の修繕等 (450,000 千円)

阿木川 (中津川市)、柏尾谷^{かしわおだに} (養老町)、数河^{すごう} (飛騨市) 他

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費 (目) (2) 道路橋りょう維持費 他
(明細書事業名) ○単独事業
舗装道補修費 他

所 属	県土整備部 砂防課		
係 名	災害対策係	内線	4657

令和 7 年発生災害への早急な対応

1 事業費	12,543,249 (5,685,212 → 18,228,461)		
	【財源内訳】	【主な使途】	
	国庫	7,303,430	工事請負費 10,877,838
	県債	5,236,000	委託料 1,561,500
	一般財源	3,819	

2 背景・事業目的

令和 7 年 6 月、7 月、8 月の大雨等により護岸の一部流出や道路路側の崩壊などの被害を受けた公共土木施設について、早急に復旧する。

3 事業概要

【事業別補正額】

○道路橋りょう災害復旧費	3,813,611 千円
○河川災害復旧費	5,737,456 千円
○砂防災害復旧費	1,414,405 千円
○災害復旧調査費・事務費	1,577,777 千円

【令和 7 年 6 ～ 8 月の大雨等による公共土木施設の被害額（8 月 20 日現在）】

被害区分	箇所	被害額(千円)	主な被災箇所
道路橋りょう	50	3,575,000	(一) 栗原青野線 地藏橋(垂井町)
河 川	111	6,302,700	一級河川 えなこがわ 江名子川(高山市)
砂 防	25	1,026,900	普通河川 はんにやだに 般若谷(下呂市)
計	186	10,904,600	

(款) 11 災害復旧費 (項) 2 土木施設災害復旧費 (目) (1) 土木施設災害復旧費 他
(明細書事業名) ○公共事業
道路橋りょう災害復旧費 他

所 属	都市建築部都市政策課		
係 名	まちづくり推進係	内線	4713

新 まちの賑わい創出に向けたまちづくりの推進

- 1 事業費 30,000 (0 → 30,000)
- | | |
|-------------|------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 一般財源 30,000 | 委託料 30,000 |

2 背景・事業目的

8月30日に東海環状自動車道が一部開通し、名神高速と東海北陸自動車道がつながり、岐阜圏域の東西南北から人とモノの迎え入れが可能となる。この道路ネットワークを最大限活用する必要がある。

他方、岐阜圏域には、魅力ある拠点が数多く存在しているが、それぞれが点で存在しており、それらを有機的に「線」で結び、「面」として賑わいを広げる取組みが求められている。

そのため、賑わいを広げるまちづくり推進の一環として、新しい交通システムの導入可能性を調査する。

3 事業概要

- ・新しい交通システム導入に係る事業スキーム検討業務（10,000千円）
- ・新しい交通システム導入に係る交通再編検討業務（20,000千円）

(款) 8 土木費	(項) 5 都市計画費	(目) (1) 都市計画総務費
(明細書事業名) ○都市計画推進費	まちづくり推進費	

所 属	都市建築部都市公園・交通局公共交通課		
係 名	企画調整係	内線	4932

地域公共交通におけるD Xの促進

- 1 事業費 25,040 (6,000 → 31,040)
- | | |
|-------------|------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 一般財源 25,040 | 補助金 25,040 |

2 背景・事業目的

バスの運転手不足が深刻化するなか、その対策の一つとして、自動運転技術を取り入れようとする動きが広がりつつあることから、県内の市町村が実施する自動運転移動サービス導入に向けた取組みの早期実現を後押しする。

3 事業概要

自動運転移動サービスの導入支援 (25,040 千円)

岐阜県地域公共交通D X促進事業費補助金に、自動運転移動サービス導入を支援するメニューを追加し、国事業を活用して新たな実証事業等を行う市町村に対し、経費の一部を補助する。

[補助率] 1 / 10

(款) 総務費	(項) 企画開発費	(目) 交通対策費
(明細書事業名) ○総合交通対策推進費		地域交通対策費

所 属	都市建築部都市公園・交通局都市公園課		
係 名	企画推進係	内線	4914

新 県営都市公園の安全・安心確保対策の推進

- 1 事業費 50,000 (0 → 50,000)
- | | |
|-------------|------------|
| 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
| 一般財源 50,000 | 委託料 50,000 |

2 背景・事業目的

県営都市公園においては、暴風等の気象災害や、ナラ枯れといった森林病虫害による樹勢の衰えにより、枝折れや倒木が発生している。

そのため、日常的な目視による点検の強化に加え、予防的な保全の推進を目的に、樹木医等の専門技術者による樹木の一斉点検・診断により、効果的な危険木対策を実施し、県営都市公園のさらなる安全性の向上を図る。

3 事業概要

県営都市公園倒木対策（50,000 千円）

県営公園内の園路沿いや施設際の樹木を中心に、樹木医等の専門技術者による樹木の点検・診断を行うとともに、危険と判断された樹木の適切な措置（伐採や剪定等）を実施する。

(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費 (目) (4) 都市公園費 (明細書事業名) ○単独事業 都市公園整備費
--

付託案件 (条例その他議案)

新愛岐大橋上部工事の請負契約について

県土整備部道路建設課

工 事 名：公共 地域連携推進事業（地方道路改築分）

（一）扶桑各務原線（仮称）新愛岐大橋（A1－P3間）上部工事

工事場所：愛知県丹羽郡扶桑町小淵 地内

工事概要：一般県道扶桑各務原線（新愛岐道路）は、愛知県丹羽郡扶桑町小淵から岐阜県各務原市鵜沼大伊木町に至る延長約1.8kmの高規格道路である。本路線は、一級河川木曾川渡河部の交通混雑の緩和、岐阜県と愛知県の交流強化を目的としており、高規格道路岐阜南部横断ハイウェイの一部に位置づけられている。

本工事は、木曾川を渡河する（仮称）新愛岐大橋のA1－P3間の上部工の製作・架設を行うものである。

工事内容：橋梁上部工

（仮称）新愛岐大橋（A1－P3間）（鋼3径間連続合成細幅箱桁橋）

橋長：162.0m 幅員：11.5～14.5m

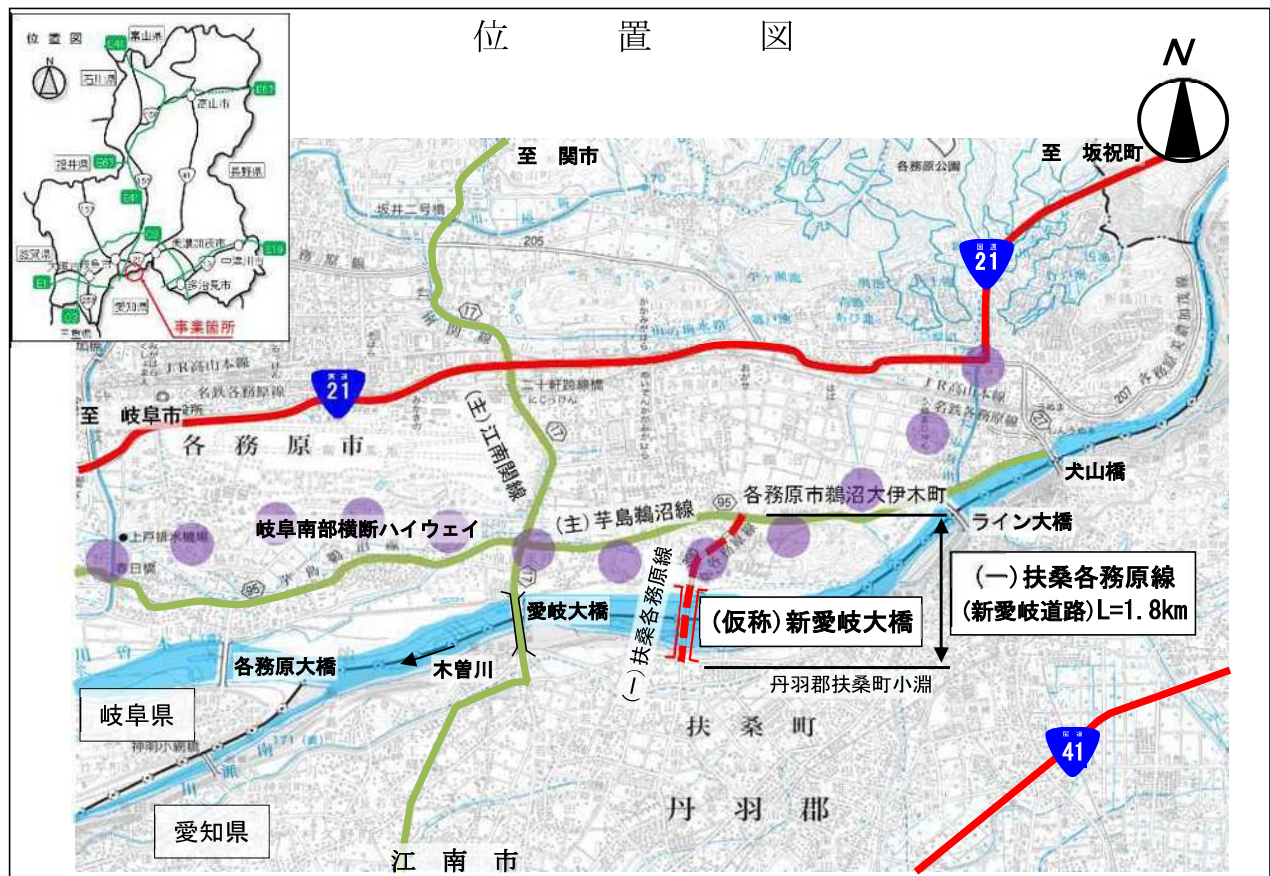
製作・架設工 N=1式

工 期：契約日 から 令和10年3月21日まで（約30ヶ月）

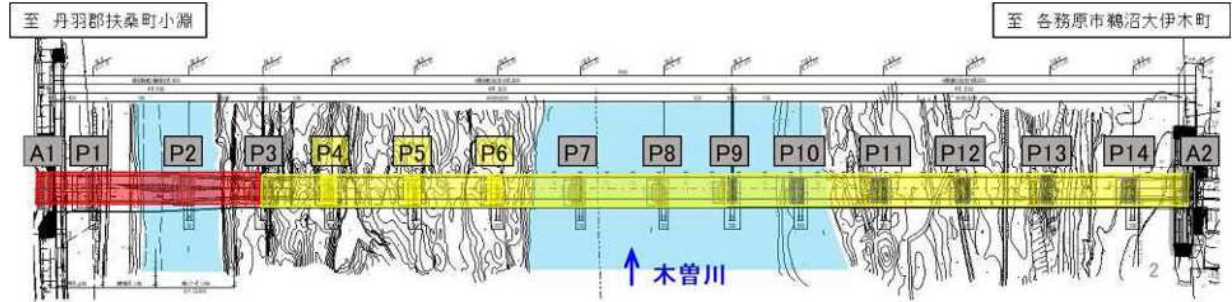
予定価格：1,647,323,700円（税込）

契約金額：1,564,200,000円（税込）

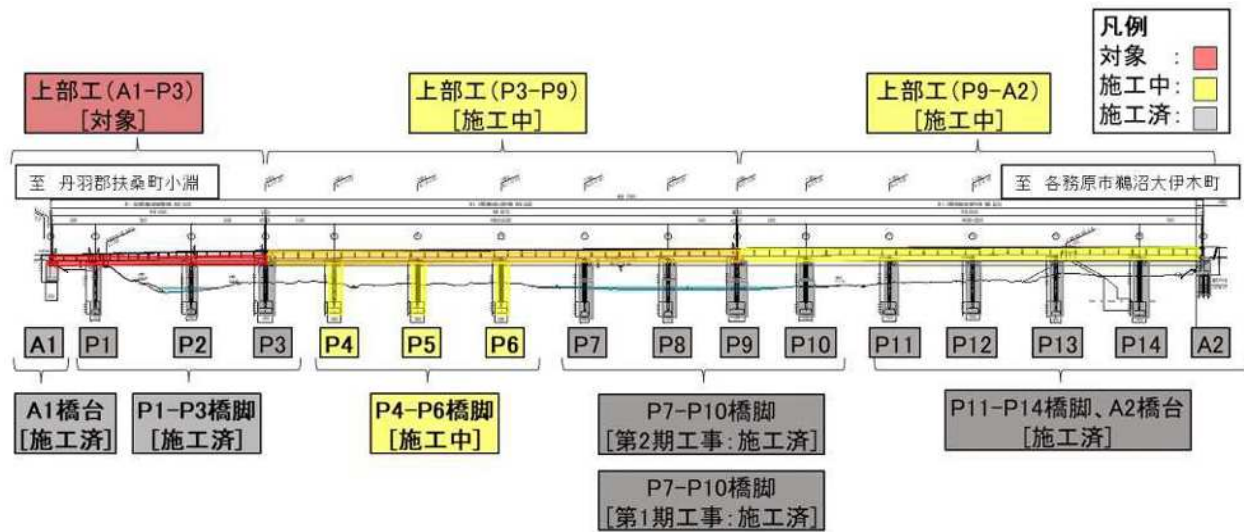
契約の相手方：瀧上・篠田特定建設工事共同企業体



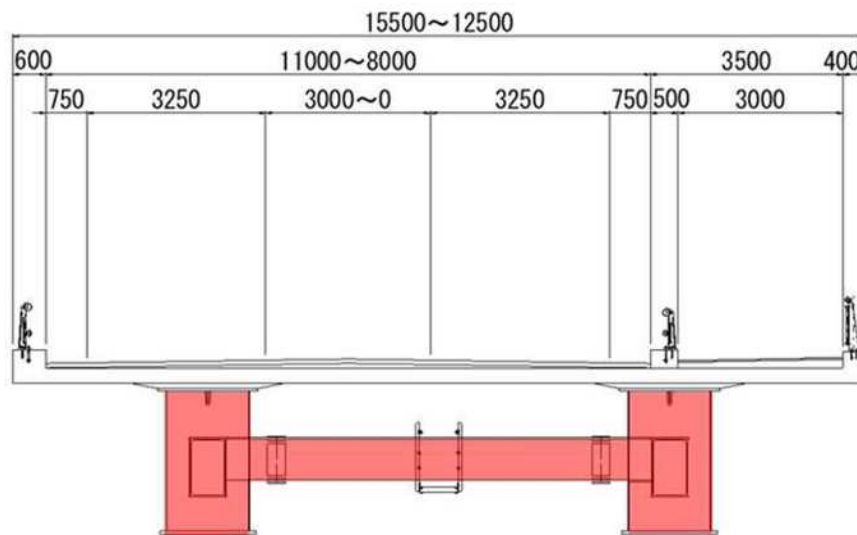
平 面 図



側 面 図



標 準 横 断 図

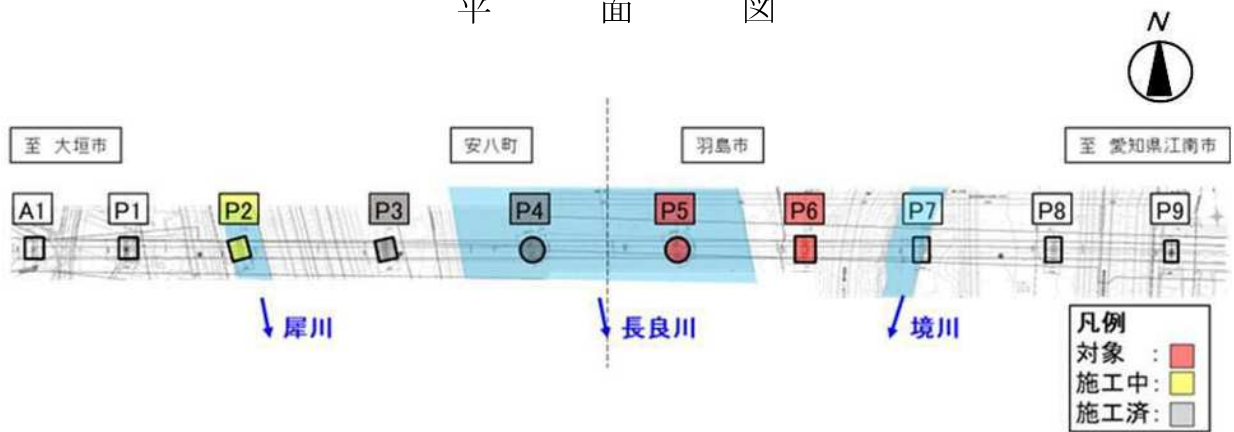


今回施工範囲

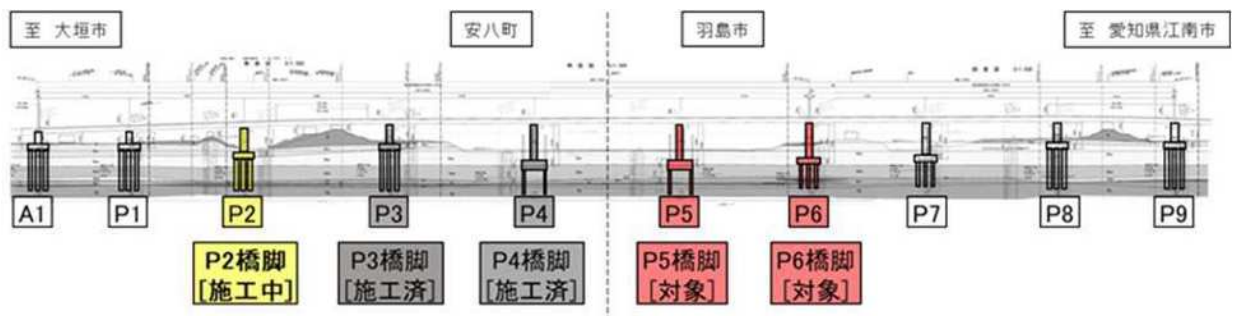
県土整備部道路建設課

契約の相手方： ぎ けん つ ち や
岐 建 ・ T S U C H I Y A 特定建設工事共同企業体

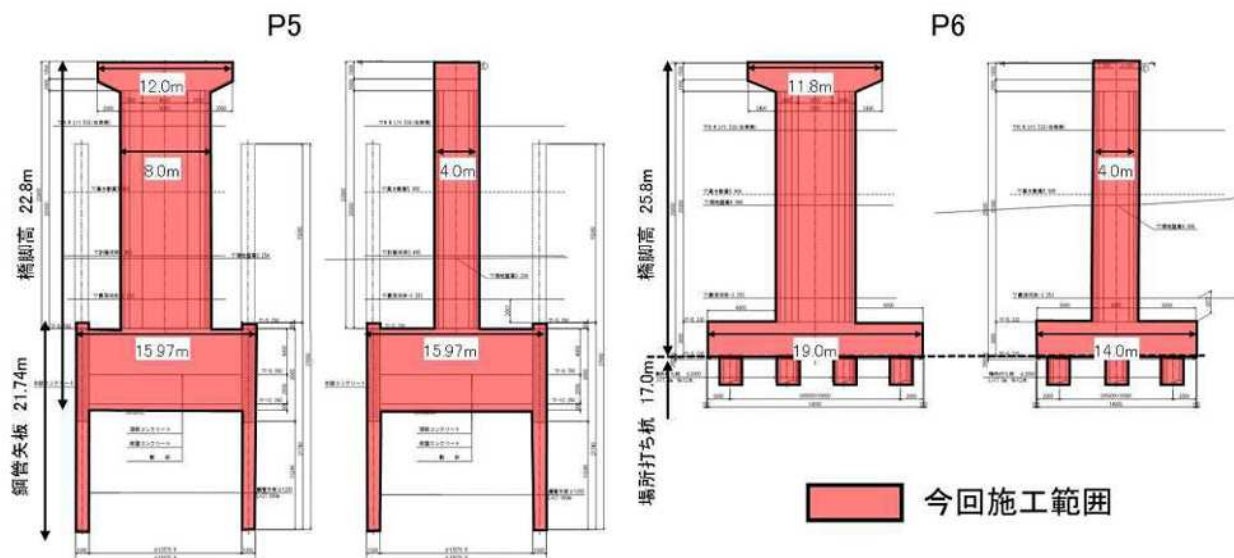
平面図



側面図



橋梁一般図



新愛岐大橋下部工事の請負契約の変更について

県土整備部道路建設課

工 事 名：公共 地域連携推進事業（地方道路改築分）

（一）扶桑各務原線（仮称）新愛岐大橋下部工事（P4～P6）

工事場所：愛知県丹羽郡扶桑町小淵 地内

工事概要：一般県道扶桑各務原線（新愛岐道路）は、愛知県丹羽郡扶桑町小淵から岐阜県各務原市鵜沼大伊木町に至る延長約1.8kmの高規格道路である。本路線は、一級河川木曾川渡河部の交通混雑の緩和、岐阜県と愛知県の交流強化を目的としており、高規格道路岐阜南部横断ハイウェイの一部に位置づけられている。

本工事は、木曾川を渡河する（仮称）新愛岐大橋の下部工のうち、P4橋脚からP6橋脚の整備を行うものである。

工事内容：橋梁下部工

P4～P6橋脚 N=3基

工 期：令和6年10月10日 から 令和8年3月19日まで（約17ヶ月）

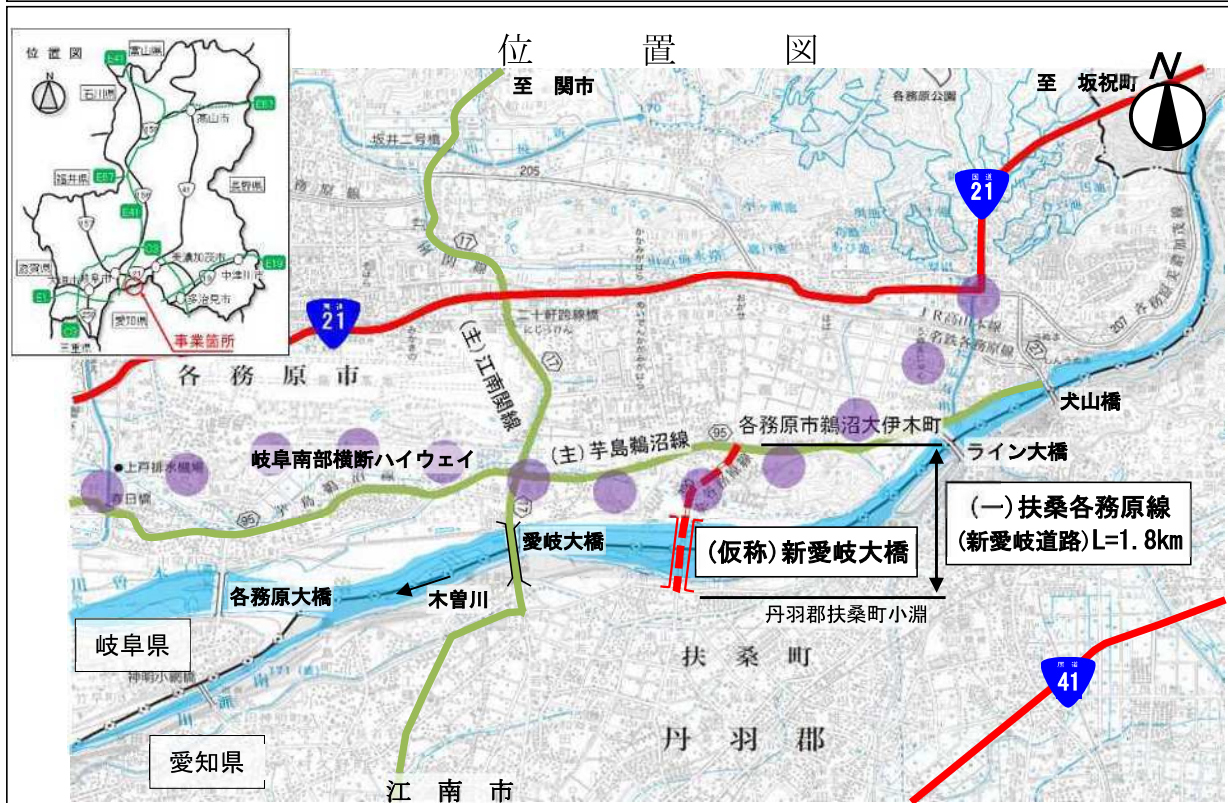
契約の相手方：大日本・市川・横建特定建設工事共同企業体

当初契約額：1,090,100,000円（税込）

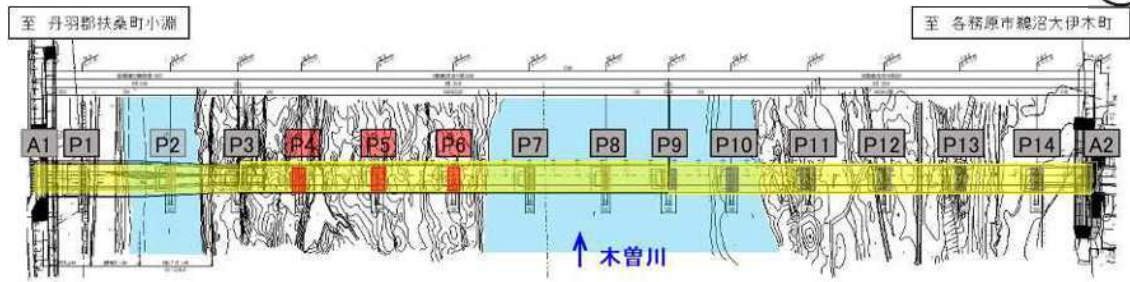
変更契約額：1,120,000,200円（税込）（29,900,200円増）

変更理由：仮設盛土により工事用スペースを造成する計画としていた箇所が、契約後に一部浸食されていたことから、その分、河川内の土砂による仮設盛土が増加した。

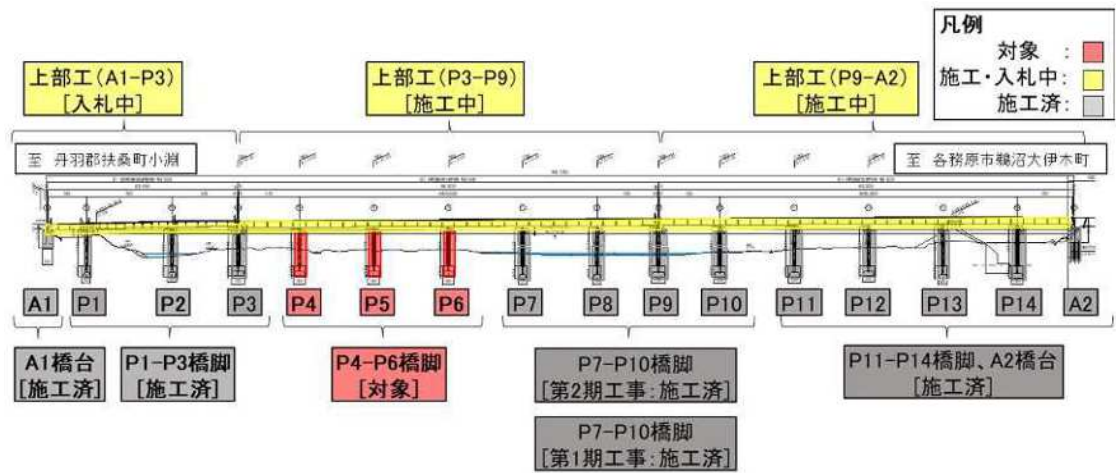
また、増加した仮設盛土を撤去するにあたり、河川管理者より、仮設盛土に利用した土砂は河川内の土砂であることから、広く敷きならすよう条件が出され、広範囲にわたり運搬する必要が生じたため、契約金額を増額する。



平 面 図



側 面 図



変 更 内 容

